

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年4月20日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 竹島 徹郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 竹島 徹郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じる事となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Konoike J.Transport (Thailand) Co.,Ltd.  
住所 : 065/1 Sukhumvit Road, Tapradu, Muang-rayong, Rayong, Thailand  
代表者の氏名 : 滝井 嘉之  
資本金 : 400 百万THB (2021年3月31日現在)  
事業の内容 : 一般貨物輸送事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 199,920個 (うち間接所有分3,920個)

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 50.00% (うち間接所有分1.0%)

(持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。)

異動後 : -

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、当社が49%出資する連結子会社のKONOIKE-SOTUS VENTURE CO.,LTD.と共同で保有する特定子会社Konoike J.Transport (Thailand) Co.,Ltdの全株式の譲渡を決議しました。この株式譲渡により、Konoike J.Transport (Thailand) Co.,Ltdは当社の特定子会社ではなくなり、連結の範囲からも除外されます。

異動の年月日 : 2021年4月26日

以 上